

新大社支店開店記念

地域応援! スプリング Ver.2023
定期預金

すべての支店の窓口でお申し込みできます!!

お取扱期間

2023年 3月1日 水 → 5月19日 金

ご利用いただける方

当金庫営業エリアにお住まいの個人の方

預入額

新規預入 1口 30万円以上 預入限度額なし

	3年	5年	7年
条件あり 下記の条件の いずれかに あてはまる方	年0.27% (税引前)	年0.32% (税引前)	年0.36% (税引前)
条件なし	年0.20% (税引前)	年0.26% (税引前)	年0.30% (税引前)
条 件	①「給与(5万円以上)をお受取り」かつ「しまちゅう倶楽部へご加入」の方 ②当金庫で年金をお受取りの方 ③掛込金額5千円以上、期間3年以上の定期積金を新規でご契約の方 ④VISA 一体型 IC キャッシュカード「縁 en」をご契約中の方 または新規お申込みの方 ⑤出資会員(2万円以上)の方 ⑥職域サポート契約先にお勤めの方 ⑦当金庫ローンをご利用の方		

期間短めがご希望の方、法人向けはこちら!!

※ご注意：今後の市場環境等によっては適用金利を変更または販売を終了する場合があります。

ご利用
いただける方

当金庫の普通預金をお持ちの
個人または法人

預入額

● 個人のお客様 10万円以上(預入限度額なし)
● 法人のお客様 50万円以上1億円以内

期間2年

個人向け

年0.15% (税引前)

期間2年

法人向け

年0.12% (税引前)

期間1年

法人向け

年0.07% (税引前)

上記の適用金利は、初回預入期間のみの適用です。満期後は、満期日時点の同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)・大口定期(1,000万円以上)に自動継続されます。中途解約された場合、お預入日から解約日までには当金庫所定の中途解約利率が適用されます。



Check!
500万円の
定期預金

の利息はいくら?

3年

5年

7年

新大社支店開店記念
スプリングVer.2023
※条件ありの場合

金利(税引前)

利息(税引後)

年0.27%

32,409円

年0.32%

64,275円

年0.36%

101,662円

新大社支店開店記念 定期預金ならこんなに増える!!

IB契約中の方はWEBでお申し込みできます。〔条件なし〕の金利です。)



新大社支店開店記念定期預金(地域応援！スプリング Ver.2023)

商品概要

新大社支店開店記念(地域応援！スプリング Ver.2023)定期預金は、下記概要によりお取り扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般定期預金と同様のお取り扱いとなります。なお、当金庫では各種規定を電子化し窓口での配布を終了しております。各種規定については <https://www.shimanechuuou.co.jp/association/regulation.html> にてご確認ください。 令和5年3月1日現在

商品名		新大社支店開店記念「地域応援」スプリングVer.2023「定期預金	
ご利用いただける方		●当金庫営業エリアにお住いの個人の方（個人事業主の方を含みます）。 ●当金庫営業エリアで営業中の法人（1年もの、2年ものに限ります）	
取扱期間		令和5年3月1日（水）～ 令和5年5月19日（金）	
基本商品		スーパー定期・スーパー定期 300・大口定期	
預入期間		（複利型） ●個人 預入金額 1,000万円未満の3年・5年・7年 （単利型） ●個人 2年、個人 預入金額1,000万円以上の3年・5年・7年 ●法人 1年・2年 定型方式の自動継続（元金継続または元利金継続）に限ります。	
預入方法	預入方法	一括してお預け入れいただきます。 ※新たな資金でのお預け入れが条件になります。	
	預入金額及び 預入限度額	●個人 1口 30万円以上預入限度額なし ※自動継続時に継続金額が1,000万円を超える場合は書替手続きが必要となります。 ●法人 1口50万円以上1億円以内	
	預入単位	1円単位	
払戻方法		満期日以後に一括して払戻いたします。	
利息	適用金利	●新規預入れ初回特別金利（初回預入れ期間のみ対象となります） ●パターン1（条件あり） 下記のいずれかのお取引をされている個人（個人事業主含む）のお客さま ①「給与（5万円以上）をお受取り」かつ「しまちゅう倶楽部へご加入」の方 ②年金をお受取りの方 ③掛込金額 5千円以上、期間 3年以上 の定期積金を新規でご契約の方 ④VISA 一体型ICカード「縁」をご契約の方または新規お申込の方 ⑤出資会員（2万円以上）の方 ⑥職域サポート契約先にお勤めの方 ⑦当金庫ローンをご利用中の方またはお申込み中の方 ●3年定期 年0.27%（税引前） ●5年定期 年0.32%（税引前） ●7年定期 年0.36%	
		●パターン2（条件なし） 上記以外のお客さま	
		個人	法人
	利払方法	※ご注意： 今後の市場環境等によっては適用金利を変更する場合があります。 （複利型）満期日以後に一括して支払います。 （単利型）中間利払日（預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×10%）により計算します。 ※なお、中間利払日にお支払いする利息は、普通預金に振替いたします。	
		計算方法	（複利型）付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算 （単利型）付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金		20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。 マル優をご利用いただけます。	
満期後の商品		初回満期日以降は、同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期・スーパー定期300・大口定期に自動継続されます。	
中途解約時のお取扱い		この預金は原則として満期日前の中途解約ができません。 お客様から中途解約の申し出があり、当金庫がやむを得ない事由と認めた場合は原則窓口にて受付します。 満期日前の中途解約時には預入期間が 6 か月未満の場合は解約日の普通預金利率、6 か月以上2年未満の場合は約定利率×10%、2年以上4年未満の場合は約定利率×20%、4年以上 6 年未満の場合は約定利率×30%。6 年以上7年未満の場合は約定利率×40%の掛目を乗じた利率を適用いたします。	
預金保険制度		預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 （当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本1,000万円までのその利息が保護されます。）	
手数料		不要	
付加できる特約事項		預入金額が1,000万円未満の場合：「総合口座」の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定年利回りに0.5%上乗せした利率） 預入金額が1,000万円以上の場合：「総合口座」の担保とできません。	
苦情処理措置 紛争解決措置		●苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室（9時～17時、☎0853-20-1000）までお申し出ください。 ●紛争解決措置 東京弁護士会（☎03-3581-0031）、第一東京弁護士会（☎03-3595-8588）、第二東京弁護士会（☎03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、☎03-3517-5825）までお申し出ください。	

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。



中央しんきん



新大社支店開店記念(地域応援!スプリングVer.2023)

インターネット定期預金 商品概要

新大社支店開店記念(地域応援!スプリングVer.2023)インターネット定期預金は、下記概要によりお取扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般 定期預金と同様のお取扱いとなりますので、預金規定集をご一読ください。

なお、各種規定については <https://www.shimanechuou.co.jp/association/regulation.html> にてご確認ください。

令和 5 年 3 月 1 日現在

商品名	新大社支店開店記念(地域応援!スプリングVer.2023)インターネット定期預金	
ご利用いただける方	個人でインターネットバンキング契約のある方	
取扱期間	令和 5 年 3 月 1 日(水)～ 令和 5 年 5 月 19 日(金)	
基本商品	スーパー定期、スーパー定期 300	
預入期間	3 年・5 年・7 年(複利型) (元利金自動継続に限りです。)	
預入方法	●一括してお預け入れいただきます。 ●インターネットバンキングの定期預入メニューより手続きを行ってください。 ●預入資金はインターネットバンキング登録口座からインターネットバンキング定期預金専用口座へ振替となります。	
預入金額及び預入限度額	1 口 30 万円以上 1,000 万円未満(1 円単位)	
預入口座	インターネットバンキング専用口座	
利息	適用金利	3 年:年 0.20%(税引前) 5 年:年 0.26%(税引前) 7 年:年 0.30%(税引前) ※ご注意 :新規預入れ初回特別金利(初回預入れ期間のみ対象となります)。
	利払方法	満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	付利単位を1円とした 1 年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算
税金	20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。マル優のお取扱いはできません。	
解約	解約方法	●インターネットバンキングの定期解約メニューより解約手続きを行ってください。 ●この解約手続きは取消しすることができません。
	満期解約予約	●満期解約予約は満期日の前日まで手続きできます。 ●満期日にインターネットバンキング登録口座へ元利金を払戻します。 ●この手続きは取消しすることができません。
	中途解約	●中途解約受付日にインターネットバンキング登録口座へ元利金を払戻します。 ●満期日前の中途解約時には預入期間が 6 か月未満の場合は解約日の普通預金利率、6 か月以上2年未満の場合は約定利率×10%、2年以4年未満の場合は約定利率×20%、4年以上6年未満の場合は約定利率×30%、6年以上7年未満の場合は約定利率×40%の掛目を乗じた利率を適用いたします。
満期後の商品	初回満期日以降は、同じ期間のインターネット定期預金に自動継続されます。	
預金保険制度	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。 (当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本 1,000 万円までのその利息が保護されます。)	
金利情報の入手方法	ホームページに表示しております。または窓口までお問い合わせください。	
手数料	不要	
その他の事項	●この預金は通帳または証書の発行はいたしません。 ●窓口での預入、解約はできません。 ●お取引内容は「インターネットバンキング」の定期預金明細照会メニューよりご確認ください。 ●預金担保としてのお取扱いはできません。 ●インターネットバンキングを解約する場合、この預金も解約となります。	
苦情処理措置 紛争解決措置	●苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室(9時～17時、☎0853-20-1000)までお申し出ください。 ●紛争解決措置 東京弁護士会(☎03-3581-0031)、第一東京弁護士会(☎03-3595-8588)、第二東京弁護士会(☎03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所(9時～17時、☎03-3517-5825)までお申し出ください。	

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。

